

## 「福井県行財政構造改革プログラム」4年間の取組み・成果について

※【取組状況】◎:目標達成、○:着手・検討中、△:未着手

項目	4年間の取組み・成果	取組状況
■財政構造改革(変革の時代に対応した財政構造改革) 【目標】「福井元気宣言」に掲げたビジョンを実現のため、 それに必要な財源として、追加的に200億円を確保する	財政構造改革により、218億円の財源を創出し、 「福井元気宣言」に掲げたビジョンを実現	◎
財政指標の数値目標 【目標数値】		
基金残高 【100億円】	262億円	◎
起債依存度 【10%以下】 (臨時財政対策債・豪雨災害対策債を除く)	7.5%	◎
経常収支比率 【95%以下】	94.0%	◎
起債制限比率 【15%以下】	13.0%	◎
プライマリーバランス【黒字を維持】 (=借入金の償還金 - 借入金:臨時財政対策債を除く)	黒字	◎
1 新規の大規模施設の整備の原則凍結等		
○ 新規の大規模施設整備の原則凍結	・一定の条件をみたま重要施設のみ実施 「こども家族館(仮称)」(H20年夏開館予定)	◎
○ 既存施設の最大限の活用	・施設の計画的修繕により既存施設を最大限活用(H16年度～) ・警察松島職員公舎の老朽化対策として、民間施設借上で対応	◎
○ 大規模イベントの原則凍結	・全国スポーツ・レクリエーション祭(H16年10月、参加者数:約29.6万人) 国民文化祭(H17年10月、観覧者数:約78.5万人)に限定して実施し、 過去の開催県より事業費を縮減	◎
○ 公共事業等の選択と集中		
・ 公共事業	・公共事業、県単独事業の新規、継続(再評価対象含む)事業を対象に 一件審査を実施し、県民の視点に立った事業の採択、継続、見直し等 を決定(H16年度～)	◎
・ 県単独事業		◎
2 成果主義に基づく事務事業のスクラップ		
○ 事務事業の見直し	・事務事業、補助金を見直し、一般財源で約103億円を確保 (H15年度～)	◎
○ 補助金の見直し		◎
○ 行政組織の重点化・効率化		
・ 東アジアの海外事務所機能 の重点化	・上海、香港事務所: 県内企業への支援機能を強化 (H16年度 ビジネスコーディネーターと経済顧問の配置等) 商談支援件数161件、成約支援件数18件(H18年12月現在) ・ニューヨーク、ミラノ事務所を廃止(H16年4月)	◎
・ 県外事務所機能の経済面 への重点化	・東京、大阪事務所: 企業誘致や「ふくいブランド」発信機能を強化 企業立地件数95件(H18年12月現在) 新聞、雑誌等への本県関連掲載件数716件(H18年10月現在) ・名古屋事務所を廃止し、その業務を本庁で対応(H16年4月)	◎
・ 県内出先機関の再編の検討	「行財政改革実行プラン」(~H21年度)に、以下を明記 ・健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所 県民の利便性等に配慮しながら、6区域(福井、坂井、奥越、丹南 二州および若狭)に1か所ずつ配置 ・県税事務所 課税部門を嶺北地域、嶺南地域それぞれ1か所に集約	○
・ 県立高校の再編の検討	・「県立高校再編整備検討会」において、各界の広い意見を聴取しな がら、検討を継続中	○
・ 「地方独立行政法人」制度の導入の検討	・平成19年4月に福井県立大学が「公立大学法人」へ移行	◎
・ 警察の組織再編の検討	「行財政改革実行プラン」(~H21年度)に、以下を明記 ・治安情勢や市町村合併に対応した警察署の再編	○
○ シーリングによる歳出の合理化	・当初予算編成にあたり、シーリング率を補助投資(公共、直轄、臨交) △5%、単独投資(県単、特定)△10%、政策的経費△10%とし、 約100億円縮減(H16年度当初予算～)	◎

※【取組状況】◎:目標達成、○:着手・検討中、△:未着手

項 目	4年間の取組み・成果	取組状況
<b>3 人件費の抑制</b>		
○ 職員定数の適正な管理 【目標】平成15年4月から19年4月までの4年間で一般行政部門の職員数を5%削減	・一般行政部門の職員を平成15年4月から18年4月までの3年間(1年前倒し)で5%削減	◎
○ 教員配置の適正化	・小学校1～5年: 非常勤講師の配置やチーム・ティーチングを実施 ・小学校6年～中学校3年: 少人数学級編成を実施(H16年度～) 18年度: 小6年 37人、中1年 32人、中2・3年 37人	◎
○ 超過勤務の縮減	・超過勤務目標時間の設定および進行管理の徹底(H15年度～) ・時差出勤を可能とする早出遅出勤務制度の実施(H17年度～)	◎
○ 管理職手当の見直し	・支給率を見直し、支給額を約10%引下げ(H15年6月～)	◎
○ 知事等の給料月額額の減額	・知事をはじめ特別職の給料月額を10%減額(H15年8月～)	◎
○ 給与の適正化	・退職手当の支給水準を6%、給料表の水準を平均4.8%引下げ(H18年度～) ・職責や勤務実績に応じた給与制度への移行(H18年度～)	◎
<b>4 外郭団体等の整理合理化</b>		
○ 運営費補助金の廃止	・団体ごとに自主・自立的な運営を求め約9億円を削減(H16年度～)	◎
○ 再就職の見直し	・退職年齢の見直し[65→63歳](H15年度) ・給料月額上限の引下げと退職手当の廃止(H15年度)	◎
○ 外郭団体等の統廃合 【目標】外郭団体等の数を25から20以下とする	外郭団体等の数を25から18に統合・廃止	◎
・ 福井県民会館の機能移転に伴う(財)福井県民会館の廃止の検討	・「手寄地区市街地再開発ビル」への県民会館機能の移転に伴い、平成19年度に廃止	◎
・ (財)芦原観光会館の廃止	・(財)芦原観光会館廃止(H17年4月)	◎
・ 産業支援のための総合的な実施体制の構築	・(財)福井県産業支援センターに(財)福井県デザインセンターと(財)福井県中小企業産業大学校を統合し、(財)ふくい産業支援センターに名称変更(H17年4月) ・(財)サンドーム福井を(財)福井県産業会館に統合(H18年4月)	◎
・ 農林漁業支援に向けた効率的な実施体制の構築	・(社)福井県林業公社に(財)福井県農業公社と(財)福井県農林漁業大学校を統合し、(社)ふくい農林水産支援センターに名称変更(H17年4月)	◎
・ (財)福井県すこやか長寿財団の機能の見直し	・(福)福井県社会福祉協議会に統合(H18年4月)	◎
・ 社会福祉施設の市町村等への移譲	・特養老人ホーム福井県松岡福寿園を旧松岡町に移譲(H16年12月) ・知的障害児施設福井県心身障害者コロニー若越ひかりの村児童施設を廃止(H17年3月) ・軽費老人ホーム福井県大安寺荘を民間法人に移譲(H18年1月)	◎
・ 公社の経営改善	「行財政改革実行プラン」(~平成21年度)に、以下を明記	
(土地開発公社)	・保有地の処分を集中的に実施し、解散を検討	○
(道路公社)	・解散を含めあり方を検討	○
(住宅供給公社)	・分譲宅地の完売に向けて計画的に販売し、解散を検討	○
<b>5 財産売却等による歳入の確保</b>		
○ 県税収入の確保	・悪質な滞納者に対する滞納処分を積極的に実施し、その取組みを広報 ・納税の利便を高めるため、休日、夜間やショッピングセンター窓口を開設(H16年度～)	◎
○ 財産売却	・未利用土地や不要な公用車の売却により、約12億円確保(H15年度～)	◎
○ 電源三法交付金等の活用	・電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化を国に要望 ・子育て支援や県立学校のリフレッシュ工事など福祉や教育分野の事業の財源として活用(H16年度～)	◎
○ 受益と負担の適正化	・使用料、手数料に関し、67件を改定(H16年度～) ・福井合同庁舎職員駐車場の有料化(H18年度)	◎
○ 新たな自主財源の確保	・法人県民税法人税割の超過課税期間を延長(H17年度) ・核燃料税を引上げ[税率10→12%](H18年度)	◎
○ その他の歳入の確保	・貸付事業特別会計の余剰金を一般会計に返還(H17年度～) ・延滞貸付金の調査整理、徴収専門嘱託員による延滞債権回収(H17年度～) ・県の広報媒体「グラフ福井」やHPへの広告掲載による収入(H18年度～)	◎

※【取組状況】◎:目標達成、○:着手・検討中、△:未着手

項目	4年間の取組み・成果	取組状況
■行政構造改革(3つの「S」を改革の理念とした行政構造改革)		
1 政策推進マネジメントシステムを中心とした県政運営		
(1)政策推進マネジメントシステム	・県政の主要施策目標を50の「福井元気指標」として公表(H15年度～) ・限られた予算や人などを最適に配分し、県民にとって最大の政策効果の実現のため、マネジメントシステムの研修を実施(H16年度～)	◎
(2)環境変化に柔軟に対応する機構改革	・民間の経営手法などを活用して、新しい時代にふさわしい機構改革を推進[政策推進課、財務企画課等の設置](H15年6月) ・新たな行政課題に即応し、部局の枠組みを越えた総合的な行政を推進するため部を再編(H17年4月)	◎
(3)職員の意識改革		
○ 責任の明確化とリーダーシップの発揮	・知事と部局長が毎年度、政策合意を締結し、その達成状況を公表(H15年度～) ・担当職員が責任を持って成果を上げるようにするため、年度ごとの取組事項を所属長と確認しあう「目標管理制度」を導入(H16年度～)	◎
○ 意識改革に向けた職員研修	・職員が成果主義に対する高い意識と経営感覚を備え、県民の意見を直接聞き、前例にとらわれない視点で仕事に取り組むよう、実務重視の研修を実施(H16年度～)	◎
○ 業務プロセス改善(BPR)運動	・職員研修会：参加者3,848人、取組件数：1,544件(H18年度末現在)(H16年度～) ・いんとらネットふくいに「職員のひろば」を立上げ、全職員にBPR取組状況の情報を発信(H17年度～)	◎
○ 現場主義の徹底	・公共事業等への一件審査(現場直接リサーチ)や事務事業評価の導入などにより、十分な成果を伴わない事務事業については見直しを実施(H16年度～)	◎
○ 仕事のコスト意識を		◎
(4)仕事の進め方改革		
○ 全国レベルの政策競争と国への積極的な政策提案	・重要提案・要望項目数：60件、実現した項目数：51件[一部実現を含む、H17～19年度要望分](H16年度～)	◎
○ 構造改革特別区域制度の活用	・県内の民間事業者や団体、市町が活用できる構造改革特区制度や地域再生制度について、積極的に国への計画提案・申請を実施(H16年度～)	◎
○ 県庁内ベンチャー事業	・若手職員で構成する「県庁内ベンチャーグループ」による、新しい行政課題に対する提言の実施と施策への反映：計18グループ(H15年度～) ・若手、中堅職員が25年後の将来像を描いた「ふくい2030年の姿」を提言(H17年3月)	◎
○ 公務員制度改革に向けた取組み	・職員一人ひとりの能力や意欲を十分引き出すため、職員の業績や能力を適切に評価・活用する新たな人事評価制度を管理職に試行(H18年度)	◎
○ 産業支援機関への目標管理手法の導入	・工業技術センターと(財)ふくい産業支援センターに目標管理手法を導入(H16年度～)	◎
2 県民に身近な県政運営		
(1)県政への県民参加		
○ 「座ぶとん集会」、「福井女性会議」の開催	・「座ぶとん集会」：開催157回、参加者延べ2,816人(H18年11月現在) ・「福井女性会議」：H15～18年度の4年間に延べ244人の県内在住の女性が参画し、県政の課題について提言(H15年度～)	◎
○ 予算編成過程への県民参加	・「福井元気宣言」のビジョン実現に密接に関連する新規事業等について、HP等を通じて県民の意見を募集し、知事査定に反映寄せられた意見数：計555件[H15～18年度](H15年度～)	◎
○ 「県民パブリックコメント制度」の有効活用	・簡易な実施方法の追加(制度改正)や意見募集の際における関係団体等の活用促進による制度の運営方法を改善(H16年度～) ・31件実施、意見数997件(H18年11月現在)	◎
○ 県政マーケティング	・新規事業や既存事業の見直しに県民の意見や意識を反映するため、アンケート調査を実施：実施件数13件(H18年11月現在)(H16年度～)	◎
○ 県有施設整備への県民参加	・「県立病院新本棟」モニター見学会、「こども家族館(仮称)」の整備に関するアンケート調査の実施(H15年度～) ・北陸新幹線整備に向け、県民参加型ミニ市場公募債を発行(H17年度～)	◎
○ 透明性の高い県政運営	・「政策合意」、「福井元気宣言」などの実施状況を定期的に公表(H16年度～) ・普通会計、企業会計および第3セクターや公社等を含めた連結バランスシートを作成し、公表(H16年度～)	◎

※【取組状況】 ◎:目標達成、○:着手・検討中、△:未着手

項 目	4年間の取組み・成果	取組状況
<b>(2) 利用しやすい県有施設</b>		
○ 県有施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁ホールおよび約110の県有施設で、展示、物品販売、会議等での一般開放を促進(H16年度～)</li> <li>サンドーム福井を広く県民の方が利用できるよう、無料貸出日の実施や外周ジョギングコースを設定(H17年度)</li> </ul>	◎
○ 開館日と開館時間の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共の施設の休館日や開館時間の見直し[36施設中](H15年度～)</li> <li>国民の祝日開館 : 31施設で実施</li> <li>夏休み期間中毎日開館: 22施設で実施</li> <li>開館時間延長 : 18施設で実施</li> </ul>	◎
○ フレンドリーバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井駅前から生活学習館、福井市美術館を経て県立図書館に至る送迎バスを無料運行(平日21往復、休日19往復)</li> <li>利用者数: 約25万人(H18年12月現在)</li> <li>嶺南地域から嶺北地域の文化施設へフレンドリーアート号を無料運行</li> <li>運行回数: 31回、利用者数: 930人(H19年1月現在)</li> <li>(H15年度～)</li> </ul>	◎
<b>(3) 利用者の立場に立ったIT活用</b>		
○ IT活用の責任者の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT活用を統括する情報統括責任者(CIO)の設置(H15年度)</li> <li>IT推進員会議、情報セキュリティに関する内部監査の実施(H17年度～)</li> </ul>	◎
○ 県民が使いやすいホームページの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント登録システム(おでかけふくい)、メルマガ配信システム(eマガふくい)、プレスリリースシステム(報道発表資料)を稼働</li> <li>ふくいけんキッズページや外国語ページの作成(H17年度)</li> </ul>	◎
○ 電子県庁の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町と県との共同開発により、県民サービスの向上に寄与する電子申請システムを構築し、サービスを開始(H19年3月)</li> <li>高速で大容量の「福井情報スーパーハイウェイ」の利活用を推進(H15年度～)</li> <li>民間企業等の利用者数: 50社</li> </ul>	◎
○ 申請書事前協議システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書様式等のダウンロードサービスの対象拡充(H16年度)</li> <li>100→380手続き</li> </ul>	◎
○ 「地方税の電子申告システム」の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人県民税と法人事業税の電子申告サービスを導入(H18年1月)</li> </ul>	◎
<b>3 市町村、民間団体との協働による県政運営</b>		
<b>(1) 地方分権新時代に対応した市町村の自立の支援</b>		
○ 自主的な市町村合併の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村合併を支援し、35市町村から17市町に再編(H15～17年度)</li> <li>(全国で2番目に少ない市町村数)</li> </ul>	◎
○ 市町村への権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」に基づき、17市町に対し、51事務 延べ445件を移譲(H19年4月見込)</li> </ul>	◎
<b>(2) NPOや地域コミュニティとの協働</b>		
○ NPOとの協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>「NPOとの協働指針」(H16年3月)</li> <li>「NPOとの協働の手引き」(H16年5月)</li> <li>「NPOと県の協働事業チェックシート」(H18年3月)を作成し、協働事業の推進および適切な進行管理を実施</li> </ul>	◎
○ 地域コミュニティとの協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の自主防犯団体「ふくいマイタウン・パトロール隊」への支援(H15年度～)</li> <li>市町村地域福祉計画に基づき行う、コミュニティ単位での地域支え合いの仕組みづくりを支援(H16～18年度)</li> </ul>	◎
<b>(3) 民間活力の活用</b>		
○ アウトソーシングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊な技能を有する業務や一時的に集中する業務で専門的な知識や技術を有するものについて、民間のノウハウや技術等を活用して、42の事業をアウトソーシング(H18年度現在)</li> <li>(H15年度～)</li> </ul>	◎
○ PFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院の駐車場の整備・管理運営にPFIを導入(18年度)</li> </ul>	◎
○ 公共施設の管理運営の民営化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営を行っている公の施設のうち32施設について、指定管理者制度を導入(H18年4月)</li> <li>県営住宅の管理運営について、管理代行制度を導入(H18年4月)</li> </ul>	◎